

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月20日
【中間会計期間】	第45期中（自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 勸
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲六郷二丁目43番 2 号
【電話番号】	0 3（ 3 7 3 3 ） 6 1 6 1（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区仲六郷二丁目43番 2 号
【電話番号】	0 3（ 3 7 3 3 ） 6 1 6 1（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 恒男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自2009年 3月21日 至2009年 9月20日	自2010年 3月21日 至2010年 9月20日	自2011年 3月21日 至2011年 9月20日	自2009年 3月21日 至2010年 3月20日	自2010年 3月21日 至2011年 3月20日
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	107,975,141	115,911,308	116,742,084	215,841,410	230,752,935
経常利益(千円)	5,519,622	5,794,477	7,390,078	11,340,551	13,017,248
中間(当期)純利益(千円)	3,217,827	3,395,832	4,200,099	6,607,069	6,649,501
純資産額(千円)	29,365,393	32,667,650	41,051,844	32,230,621	37,633,401
総資産額(千円)	76,150,278	82,012,435	86,233,282	78,741,974	85,125,288
1株当たり純資産額(円)	1,020.03	1,218.13	1,494.49	1,167.56	1,420.45
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	119.33	124.37	152.80	242.27	245.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.5	39.8	47.6	40.9	44.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	7,265,429	7,484,702	2,332,484	11,099,119	11,311,059
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,863,192	2,197,533	2,081,491	7,548,523	5,644,610
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,658,429	2,930,338	889,068	987,942	1,039,899
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	26,264,292	27,098,993	28,730,637	24,742,163	29,368,712
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,342 [2,059]	4,879 [2,023]	5,000 [1,806]	4,560 [2,202]	4,807 [1,988]

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自2009年 3月21日 至2009年 9月20日	自2010年 3月21日 至2010年 9月20日	自2011年 3月21日 至2011年 9月20日	自2009年 3月21日 至2010年 3月20日	自2010年 3月21日 至2011年 3月20日
(2)提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	107,944,933	115,754,528	116,675,234	215,768,634	230,652,747
経常利益（千円）	5,481,708	5,738,937	7,280,498	11,278,465	13,013,592
中間（当期）純利益（千円）	3,201,147	3,361,538	4,138,385	6,387,625	6,647,655
資本金（千円）	2,021,933	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数（株）	普通株式 26,400,000 オーケー2007 種類株式 218,800 オーケー2008 種類株式 509,400	普通株式 26,400,000 オーケー2007 種類株式 214,100 オーケー2008 種類株式 500,500 オーケー2009 種類株式 473,200	普通株式 26,400,000 オーケー2007 種類株式 207,200 オーケー2008 種類株式 485,200 オーケー2009 種類株式 456,300	普通株式 26,400,000 オーケー2007 種類株式 218,800 オーケー2008 種類株式 509,400 オーケー2009 種類株式 479,800	普通株式 26,400,000 オーケー2007 種類株式 211,400 オーケー2008 種類株式 495,600 オーケー2009 種類株式 467,000
純資産額（千円）	29,514,874	32,580,074	40,935,002	32,177,339	37,578,274
総資産額（千円）	76,008,978	81,747,271	84,622,262	78,444,900	83,314,338
1株当たり純資産額（円）	1,025.54	1,214.86	1,490.24	1,165.63	1,418.37
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	118.71	123.11	150.55	234.22	245.44
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	18.9	19.5	24.7	38.5	44.20
自己資本比率（％）	38.8	39.8	48.4	41.0	45.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	4,318 [2,050]	4,852 [2,011]	4,973 [1,793]	4,537 [2,183]	4,780 [1,975]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

- ２．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、当社は非上場会社であり期中平均株価が不明のため記載しておりません。
- ３．第43期中間の1株当たりの純資産額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
- ４．第43期中間の1株当たりの中間（当期）純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
- ５．第43期及び第44期、第44期中間、第45期中間の1株当たりの中間（当期）純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、㈱ゴンドーオーケー牧場は、牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中です。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2011年9月20日現在

事業部門	従業員数（名）	
小売事業関連	4,973	[1,793]
その他事業関連	27	[13]
合計	5,000	[1,806]

（注）1．従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2．従業員数が当中間連結会計期間中に193名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2011年9月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,973[1,793]	42.0	4.9	2,967

（注）1．従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が当中間会計期間中に193名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は、2011年9月20日現在285名であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を日々徹底して推進いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1,167億42百万円（前年同期比100.7%）、営業利益は72億16百万円（同127.2%）、経常利益は73億90百万円（同127.5%）、中間純利益は42億00百万円（同123.7%）となりました。

単体では、商品売上高は1,166億15百万円（前年同期比100.8%）、不動産収入を含めた売上高は1,166億75百万円、営業利益は71億17百万円（同126.2%）、経常利益は72億80百万円（同126.9%）、中間純利益は41億38百万円（同123.1%）、経常総経費率は14.59%となりました。

3月11日に東日本大震災が発生、多くの商品が円滑に調達出来ないという異常事態になり、加えて計画停電・液化化等で対象の店舗では営業が不能となる等、誠に困難な状況でした。第1四半期の売上予算は前年実績の95%、第2四半期で不足分を取り返し、上期の売上は前年並みを確保したい、ということで取り組みましたが、売上は概ね計画通りでございました。

当社が値下額を負担して行う更徳売価継続値下を強化したこと、競合店の特売が減ったこと等の要因で、競合店對抗値下が2億79百万円減少、売上原価率が0.9%低下しました。

『品薄なのに値上げもしないで本当に助かっています。』こんなご意見カードも戴いております。品薄だから値上げしたことはありません。『高品質・Everyday Low Price』は厳守しています。前年中間期に比べ、情報誌代63百万円減、リース料1億45百万円減、水道光熱費82百万円減、等が寄与しまして、売上は横ばいですが経常利益率は6.24%と想定外の高い数値となりました。

立地開発が遅れております。いろいろと仕組みを考え、特許も出願しておりますが、思うようには参りません。誰もが理解出来る簡単な仕組みにして、地主様にとって有利な賃料を提案できれば間違いなく成果が上げられるはずです。改善して取り組んで参ります。

7月19日、牛肉の放射能汚染が報道され、東京食肉市場の和牛A4規格の卸値が急落しました。翌日は生産者の出荷頭数が半減、相場は幾分持ち直しましたが『再生産出来ない水準の安値』が続いておりました。放射能の検査装置を急遽取得して自社で検査し、安全が確保されたもの、セシウム非検出のもののみを思い切った売価で、7月26日より販売することにしました。結果は大変好評で、和牛の売上前年比は約40%増加、取扱数量は約2倍になっております。社会的な逆風には真っ向から取り組み、如何にして、これを克服するか、また順風は自らが創りだして会社の将来を如何に優位に導くか、またまた、貴重な経験をさせていただき、誠に有り難く存じております。

経営目標は『借入無しで年率30%成長の達成』です。2011年9月期の実績は大きく乖離しています。『絶大な顧客満足度の創造』に全力をあげて挑戦し、経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を強力に推進し、2014年3月期に念願の『借入無しで年率30%成長の達成』の実現を目指します。達成期限まで残すところ2年半、着実に進めて参りたいと存じます。どうぞ応援してください。

売上は伸びませんでしたが、利益面では、お陰様で好調な決算が出来ました。株主の皆様をはじめ、お引き立てをいただいております。お客様・お取引先様等々、皆様方の絶大なご支援の賜物でございまして、本当に有り難うございました。心から厚く厚く御礼申し上げます。

売上高及び経常利益等の前中間連結会計期間との比較は以下の通りです。

(売上高対前中間連結会計期間比較)

	食品 (百万円)	冷食品 (百万円)	雑貨 (百万円)	生鮮 (百万円)	生活レジャー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当中間連結会計期間	40,975	29,007	10,485	34,413	1,378	481	116,742
前中間連結会計期間	40,727	28,142	10,497	34,505	1,411	626	115,911
増減	248	864	11	92	33	145	830
前中間連結会計期間比(%)	100.6%	103.1%	99.9%	99.7%	97.6%	76.9%	100.7%

(経常利益対前中間連結会計期間比較)

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	販管費 (百万円)	営業外損益 (百万円)	経常利益 (百万円)	売上高経常利益率 (%)
当中間連結会計期間	116,742	24,734	17,517	173	7,390	6.3
前中間連結会計期間	115,911	23,539	17,867	122	5,794	5.0
増減	831	1,195	350	51	1,596	
前中間連結会計期間比(%)	100.7%	105.1%	98.0%	141.4%	127.5%	

経常利益の増加15億96百万円の主要内訳は、売上総利益の増加11億95百万円、販管費の減少による3億50百万円となっております。

(経常総経費率の推移)

2011/9(当中間)	2010/9(前中間)	2011/3(前年度)	対前中間比較	対前年比較
14.59%	15.03%	14.78%	0.44	0.19

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇する傾向にありますが、2011年9月期は新店の開店が少ないため経常総経費率は14.59%となりました。

(注) 経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2011/3/20)に対し6億38百万円減少しました。これは営業活動で得た資金23億32百万円を、投資活動に20億81百万円使用し、さらに財務活動において8億89百万円使用した結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、23億32百万円(前中間連結会計期間は74億84百万円の収入)となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益が71億78百万円、現金支出の伴わない、減価償却費7億81百万円、現金支出として仕入債務の減少25億51百万円、LED照明導入費1億50百万円及び東日本大震災復旧費42百万円など特別損失として2億11百万円、未払消費税の減少5億11百万円、利息の支払額47百万円、法人税等の支払額23億91百万円等となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、20億81百万円(前中間連結会計期間は21億97百万円の支出)となっております。

主な内訳は、有形固定資産の取得10億32百万円、投資有価証券の取得9億56百万円などとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、8億89百万円(前中間連結会計期間は29億30百万円の支出)となっております。

主な減少の内訳は、自己株式の取得1億25百万円、配当金支払6億79百万円、長期借入金の返済84百万円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入実績

	当中間連結会計期間 (自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	34,588,342	100.7%
冷食品(千円)	22,683,519	102.3%
雑貨(千円)	8,740,914	100.6%
生鮮(千円)	25,048,833	97.9%
生活レジャー(千円)	1,041,561	96.2%
テナント等仕入高(千円)	353,101	88.6%
合計(千円)	92,456,272	100.2%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品別販売実績

	当中間連結会計期間 (自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	40,975,582	100.6%
冷食品(千円)	29,007,770	103.1%
雑貨(千円)	10,485,268	99.9%
生鮮(千円)	34,413,638	99.7%
生活レジャー(千円)	1,378,078	97.6%
テナント等売上高(千円)	481,746	76.9%
合計(千円)	116,742,084	100.7%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な決定又は契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ１億28百万円減少しております。固定資産は、新店の開設に伴う有形固定資産増加及び投資有価証券の増加により前連結会計年度に比べ12億36百万円増加しました。この結果、総資産は前連結会計年度に比べ11億７百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、買掛金の減少25億51百万円等で、前連結会計年度に比べ23億10百万円の減少となっております。

当中間連結会計期間末における株主資本合計は、増加として繰越利益剰余金の増加35億20百万円及び減少として自己株式の取得による１億25百万円で、前連結会計年度に比べ33億95百万円増加となっております。

（２）経営成績の分析

「１ 業績等の概要（１）業績」に記載した事項をご参照下さい。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

「１ 業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前連結会計年度末において計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間において完了したものは以下のとおりです。なお、このほかには主要な設備に重要な異動はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月日
				建物	工具、器具及 び備品	敷金及び保 証金		
提出会社	宮原店 D S (埼玉県さいたま市)	小売事業関連	店舗設備	148,656	218,045	33,192	91	2011年8月

D S = ディスカウント・スーパーマーケット

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間における新たに確定した重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2011年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2011年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式数 100株
オーケー2007 種類株式	207,200	207,200	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	485,200	485,200	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	456,300	456,300	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注3)
計	27,548,700	27,548,700	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2007種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2007種類株主は、当会社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式（当会社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ）7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当会社が別に定める日（以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当会社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当会社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当会社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{ccccc} \text{調 整 後} & & \text{調 整 前} & & \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} & \times & \text{分割・併合の比率} \\ \text{（又は基準発行} & & \text{（又は基準発行} & & \\ \text{済株式総数）} & & \text{済株式総数）} & & \end{array}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当会社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{ccccc} \text{調 整 後} & & \text{調 整 前} & & \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} & + & \text{無償割当てにより} \\ \text{（又は基準発行} & & \text{（又は基準発行} & & \text{増加する株式数} \\ \text{済株式総数）} & & \text{済株式総数）} & & \end{array}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当会社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当会社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から ま でに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株取得の対価金額について、当該本自己株取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株取得までの6ヶ月間当社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となり

ます。かかる譲渡損については、本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2008種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当会社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2008種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式（当会社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日（オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付するオーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{（又は基準発行済} \\ \text{株式総数）} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{（又は基準発行済株} \\ \text{式総数）} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{ccccc} \text{調 整 後} & & \text{調 整 前} & & \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} & + & \text{無償割当てにより増} \\ \text{(又は基準発行済} & & \text{(又は基準発行済} & & \text{加する株式数} \\ \text{株式総数)} & & \text{株式総数)} & & \end{array}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。 会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で行う。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から

までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初

当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株取得の対価金額について、当該本自己株取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日、以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じ、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする、以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当会社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当会社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう、以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{ccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} & \times & \text{分割・併合の比率} \\ \text{(又は基準発行済} & & \text{(又は基準発行済} & & \\ \text{株式総数)} & & \text{株式総数)} & & \end{array}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調 整 後} & & \text{調 整 前} & & \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} & + & \text{無償割当てにより増} \\ \text{(又は基準発行済} & & \text{(又は基準発行済} & & \text{加する株式数} \\ \text{株式総数)} & & \text{株式総数)} & & \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下のからまでに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式又はオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱いにつきましては、税務の専門家に別途ご確認ください。

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱となります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当会社による取得（以下「本自己株取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株取得の時まで、オーケー2009種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株取得以外の当会社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株取得の対価金額について、当該本自己株取得が行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当会社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主、オーケー2008種類株式を有する株主及びオーケー2010種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011/ 8 /25 (注 1)	25	27,548	-	2,868,828	-	4,353,228

(注 1) 発行済株式数の減少は、2011年 8 月25日開催の取締役会決議により、オーケー2007種類株式自己株式4,200株、
オーケー2008種類株式自己株式10,400株及びオーケー2009種類株式10,700株を消却したことによるものです。

(6) 【大株主の状況】

2011年 9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オーケーホームズ(株)	東京都大田区仲六郷 2 丁目43番 2 号	6,762	24.62
飯田 勸	東京都大田区	2,916	10.62
(株)パンプキン第一ストア	東京都大田区仲六郷 2 丁目43番 2 号	2,126	7.74
伊藤忠食品(株)	大阪府中央区城見 2 丁目 2 番22号	1,470	5.35
三菱食品(株)	東京都大田区平和島 6 丁目 1 番 1 号	1,400	5.10
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号	1,000	3.64
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	800	2.91
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町 6 丁目13番地 4 号	800	2.91
東京青果(株)	東京都大田区東海 3 丁目 2 番 1 号	600	2.18
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目27番 5 号	450	1.64
計	-	18,324	66.71

(注) 所有株式割合は、自己株式 (80,000株) を控除して計算しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

2011年 9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
オーケーホームズ(株)	東京都大田区仲六郷 2 丁目43番 2 号	67,620	25.69
飯田 勸	東京都大田区	29,160	11.08
(株)パンプキン第一ストア	東京都大田区仲六郷 2 丁目43番 2 号	21,260	8.08
伊藤忠食品(株)	大阪府中央区城見 2 丁目 2 番22号	14,700	5.59
三菱食品(株)	東京都大田区平和島 6 丁目 1 番 1 号	14,000	5.32
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号	10,000	3.80
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	8,000	3.04
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町 6 丁目13番地 4 号	8,000	3.04
東京青果(株)	東京都大田区東海 3 丁目 2 番 1 号	6,000	2.28
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目27番 5 号	4,500	1.71
計	-	183,240	69.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2011年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 207,200 オーケー2008種類株式 485,200 オーケー2009種類株式 456,300	-	「1 株式等の状況」の 「(1) 株式の総数等」 の「発行済株式」の 注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	27,548,700	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2011年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	東京都大田区 仲六郷2-43-2	80,000	-	80,000	0.3
計	-	80,000	-	80,000	0.3

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(2011年3月21日から2011年9月20日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(2011年3月21日から2011年9月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)及び当中間連結会計期間(2011年3月21日から2011年9月20日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)及び当中間会計期間(2011年3月21日から2011年9月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (2010年9月20日)	当中間連結会計期間末 (2011年9月20日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (2011年3月20日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	27,124,632	28,751,477	29,393,975
売掛金	9,342	424,542	175,160
商品	3,741,857	3,451,230	3,002,972
貯蔵品	75,994	152,927	218,881
前払費用	109,028	412,065	165,472
繰延税金資産	253,120	287,151	289,259
未収収益	-	486	402
未収入金	2,175,631	2,455,744	2,631,716
その他	10,773	29,868	216,657
貸倒引当金	1,782	2,224	2,522
流動資産合計	33,498,597	35,963,269	36,091,976
固定資産			
有形固定資産			
建物	22,441,288	21,896,454	21,700,302
減価償却累計額	10,417,641	11,064,165	10,623,803
建物（純額）	₁ 12,023,646	₁ 10,832,289	₁ 11,076,498
車両運搬具	21,145	22,602	21,145
減価償却累計額	15,562	17,663	17,084
車両運搬具（純額）	5,583	4,938	4,061
工具、器具及び備品	5,906,835	6,403,200	6,141,117
減価償却累計額	2,608,705	3,302,540	2,969,206
工具、器具及び備品（純額）	3,298,129	3,100,659	3,171,911
土地	₁ 16,450,731	₁ 15,801,849	₁ 15,801,849
建設仮勘定	234,006	729,826	157,749
有形固定資産合計	32,012,098	30,469,563	30,212,070
無形固定資産			
電話加入権	19,617	19,617	19,617
借地権	13,358	13,358	13,358
ソフトウエア	17,067	47,459	39,897
その他	5,766	5,207	5,486
無形固定資産合計	55,809	85,642	78,360
投資その他の資産			
投資有価証券	1,167,486	4,072,736	3,078,351
出資金	1,285	1,285	1,285
長期貸付金	3,837	3,308	3,574
従業員に対する長期貸付金	4,953	37	2,230
長期前払費用	171,935	101,968	140,555
繰延税金資産	1,056,648	1,224,977	1,169,022

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (2010年 9 月20日)	当中間連結会計期間末 (2011年 9 月20日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (2011年 3 月20日)
敷金及び保証金	14,012,027	14,282,735	14,320,104
投資不動産	24,457	24,457	24,457
その他	3,300	3,300	3,300
投資その他の資産合計	16,445,930	19,714,807	18,742,880
固定資産合計	48,513,837	50,270,013	49,033,311
資産合計	82,012,435	86,233,282	85,125,288
負債の部			
流動負債			
買掛金	27,396,338	22,635,170	25,186,690
短期借入金	¹ 13,825,000	¹ 12,625,000	¹ 12,625,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 136,633	¹ 457,200	¹ 159,700
未払金	73,322	103,513	229,069
未払費用	2,194,002	2,163,132	2,089,419
未払賞与	540,161	551,653	531,673
未払法人税等	2,498,905	3,143,882	2,496,801
未払消費税等	384,265	305,229	816,559
賞与引当金	3,330	3,093	3,040
その他	316,377	299,058	145,105
流動負債合計	47,368,338	42,286,932	44,283,058
固定負債			
長期借入金	¹ 624,020	¹ 1,470,740	¹ 1,853,180
長期預り保証金	122,546	117,706	120,906
退職給付引当金	1,229,881	1,306,060	1,234,741
固定負債合計	1,976,447	2,894,506	3,208,827
負債合計	49,344,785	45,181,438	47,491,886
純資産の部			
株主資本			
資本金			
普通株式	945,000	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894	846,894
資本金 合計	2,868,828	2,868,828	2,868,828
資本剰余金			
資本準備金			
普通株式	2,429,400	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894	846,894
資本準備金 合計	4,353,228	4,353,228	4,353,228

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (2010年 9 月20日)	当中間連結会計期間末 (2011年 9 月20日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (2011年 3 月20日)
その他資本剰余金			
自己株式処分差益	745,315	895,578	1,020,605
その他資本剰余金合計	745,315	895,578	1,020,605
資本剰余金合計	5,098,544	5,248,807	5,373,833
利益剰余金	27,033,241	33,284,960	29,763,963
自己株式			
普通株式	2,327,710	241,840	241,840
自己株式 合計	2,327,710	241,840	241,840
株主資本合計	32,672,904	41,160,756	37,764,784
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5,254	108,912	131,383
評価・換算差額等合計	5,254	108,912	131,383
純資産合計	32,667,650	41,051,844	37,633,401
負債純資産合計	82,012,435	86,233,282	85,125,288

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
売上高	115,911,308	116,742,084	230,752,935
売上原価	92,372,034	92,007,997	182,854,478
売上総利益	23,539,273	24,734,086	47,898,456
販売費及び一般管理費			
包装生鮮消耗品費	203,893	194,164	376,841
販売促進費	272,650	190,214	461,366
給料及び手当	9,929,113	9,842,133	19,493,733
賞与引当金繰入額	3,330	3,093	3,040
退職給付費用	315,881	357,763	636,033
法定福利費	878,528	913,661	1,781,002
地代家賃	1,800,307	1,859,035	3,643,558
減価償却費	904,890	781,000	1,804,155
水道光熱費	1,146,242	1,061,036	2,130,574
その他	2,412,726	2,315,479	4,727,091
販売費及び一般管理費合計	17,867,564	17,517,583	35,057,397
営業利益	5,671,708	7,216,503	12,841,059
営業外収益			
受取利息	251	203	975
受取配当金	7,706	32,343	14,258
伝票処理料	102,164	106,293	203,627
債務差金	13,021	14,686	30,229
完納奨励金	21,323	17,897	41,487
その他	25,146	51,519	53,889
営業外収益合計	169,614	222,943	344,470
営業外費用			
支払利息	41,045	44,902	86,284
支払奨励金	-	-	67,875
その他	5,800	4,465	14,120
営業外費用合計	46,845	49,368	168,280
経常利益	5,794,477	7,390,078	13,017,248
特別利益			
投資有価証券売却益	5,387	-	-
固定資産売却益	-	17	-
特別利益合計	5,387	7	-

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
特別損失			
固定資産売却損	2 181	-	2 181
固定資産除却損	-	3 19	3 19,425
固定資産評価損	-	-	4 1,204,163
投資有価証券売却損	-	-	38,378
店舗解約損失	-	-	5 55,200
商品廃棄損失	-	-	13,837
店舗解体工事費	-	-	60,000
東日本大震災商品廃棄損	-	-	47,345
東日本大震災義援金等	-	-	61,000
東日本大震災復旧費	-	42,941	-
LED照明導入費	-	150,292	-
その他	-	18,745	103,674
特別損失合計	181	211,999	1,603,205
税金等調整前中間純利益	5,799,683	7,178,086	11,414,043
法人税、住民税及び事業税	2,409,942	3,047,257	4,832,578
法人税等調整額	6,091	69,269	68,036
法人税等合計	2,403,851	2,977,987	4,764,542
中間純利益	3,395,832	4,200,099	6,649,501

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
株主資本			
資本金			
普通株式			
前期末残高	945,000	945,000	945,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	945,000	945,000	945,000
オーケー2007種類株式			
前期末残高	284,250	284,250	284,250
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式			
前期末残高	792,683	792,683	792,683
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式			
前期末残高	846,894	846,894	846,894
当中間期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	846,894	846,894	846,894
資本金合計			
前期末残高	2,868,828	2,868,828	2,868,828
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,868,828	2,868,828	2,868,828
資本剰余金			
資本準備金			
普通株式			
前期末残高	2,429,400	2,429,400	2,429,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,429,400	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式			
前期末残高	284,250	284,250	284,250
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	284,250	284,250	284,250

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
オーケー2008種類株式			
前期末残高	792,683	792,683	792,683
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式			
前期末残高	846,894	846,894	846,894
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	846,894	846,894	846,894
資本準備金合計			
前期末残高	4,353,228	4,353,228	4,353,228
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,353,228	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金			
自己株式処分差益			
前期末残高	824,204	1,020,605	824,204
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	-	329,820
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	78,888	125,026	196,400
当中間期末残高	745,315	895,578	1,020,605
資本剰余金合計			
前期末残高	5,177,432	5,373,833	5,177,432
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	-	329,820
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	78,888	125,026	196,400
当中間期末残高	5,098,544	5,248,807	5,373,833
利益剰余金			
前期末残高	24,178,469	29,763,963	24,178,469
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,395,832	4,200,099	6,649,501
当中間期変動額合計	2,854,772	3,520,997	5,585,494
当中間期末残高	27,033,241	33,284,960	29,763,963
自己株式			
普通株式			
前期末残高	-	241,840	-

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
当中間期変動額			
自己株式の取得	2,327,710	-	2,327,710
自己株式の処分	-	-	2,085,870
当中間期変動額合計	2,327,710	-	241,840
当中間期末残高	2,327,710	241,840	241,840
オーケー2007種類株式			
前期末残高	3,400	-	3,400
当中間期変動額			
自己株式の取得	14,921	20,780	25,726
自己株式の消却	18,322	20,780	29,127
当中間期変動額合計	3,400	-	3,400
当中間期末残高	-	-	-
オーケー2008種類株式			
前期末残高	7,557	-	7,557
当中間期変動額			
自己株式の取得	27,094	51,457	46,703
自己株式の消却	34,652	51,457	54,260
当中間期変動額合計	7,557	-	7,557
当中間期末残高	-	-	-
オーケー2009種類株式			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
自己株式の取得	25,913	52,788	50,031
自己株式の消却	25,913	52,788	50,031
当期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-
自己株式合計			
前期末残高	10,957	241,840	10,957
当中間期変動額			
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分	-	-	2,085,870
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	2,316,752	-	230,882
当中間期末残高	2,327,710	241,840	241,840
株主資本合計			
前期末残高	32,213,772	37,764,784	32,213,772
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,395,832	4,200,099	6,649,501
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
自己株式の処分	-	-	2,415,690
当中間期変動額合計	459,132	3,395,971	5,551,012
当中間期末残高	32,672,904	41,160,756	37,764,784
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	16,849	131,383	16,849
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,103	22,471	148,232
当中間期変動額合計	22,103	22,471	148,232
当中間期末残高	5,254	108,912	131,383
純資産合計			
前期末残高	32,230,621	37,633,401	32,230,621
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,395,832	4,200,099	6,649,501
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分	-	-	2,415,690
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,103	22,471	148,232
当中間期変動額合計	437,028	3,418,442	5,402,780
当中間期末残高	32,667,650	41,051,844	37,633,401

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	5,799,683	7,178,086	11,414,043
減価償却費	904,890	781,000	1,804,155
貸倒引当金の増減額（ は減少）	126	297	613
賞与引当金の増減額（ は減少）	130	53	159
退職給付引当金の増減額（ は減少）	29,733	71,318	34,593
固定資産売却損益（ は益）	181	7	181
固定資産除却損	-	19	19,425
固定資産評価損	-	-	1,204,163
投資有価証券売却損益（ は益）	5,387	-	38,378
受取利息及び受取配当金	7,957	32,546	15,235
支払利息	41,045	44,902	86,284
店舗解約損失	-	-	55,200
商品廃棄損失	-	-	13,837
店舗解体工事費	-	-	60,000
東日本大震災商品廃棄損失	-	-	47,345
東日本大震災義援金等	-	-	61,000
その他の特別損益（ は益）	-	211,980	44,621
売上債権の増減額（ は増加）	763	249,381	165,055
たな卸資産の増減額（ は増加）	99,782	399,048	634,597
仕入債務の増減額（ は減少）	2,821,083	2,551,519	611,434
未払消費税等の増減額（ は減少）	95,225	511,329	339,713
預り保証金の増減額（ は減少）	1,000	3,200	2,640
その他の資産の増減額（ は増加）	271,247	278,034	140,618
その他の負債の増減額（ は減少）	373,062	78,981	194,991
小計	10,231,905	4,739,083	16,622,108
利息及び配当金の受取額	7,957	32,546	15,235
利息の支払額	40,736	47,476	86,241
立退料の支払	-	-	11,000
法人税等の支払額	2,714,424	2,391,668	5,229,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,484,702	2,332,484	11,311,059

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	25,638	20,840	25,263
定期預金の払戻による収入	25,117	25,263	25,117
有形固定資産の取得による支出	1,196,401	1,032,697	1,514,976
有形固定資産の売却による収入	1,250	14	1,407
無形固定資産の取得による支出	1,355	13,104	29,409
投資有価証券の取得による支出	395,681	956,491	3,041,230
投資有価証券の売却による収入	47,003	-	525,205
短期貸付けによる支出	-	300	-
長期貸付金の回収による収入	3,017	2,683	5,997
敷金及び保証金の差入による支出	654,845	86,089	1,591,459
敷金及び保証金の回収による収入	-	72	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,197,533	2,081,491	5,644,610
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	-	1,000,000
短期借入れによる収入	-	-	1,350,000
長期借入金の返済による支出	193,638	84,940	291,411
自己株式の取得による支出	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分による収入	-	-	2,415,690
配当金の支払額	541,059	679,101	1,064,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,930,338	889,068	1,039,899
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,356,830	638,075	4,626,549
現金及び現金同等物の期首残高	24,742,163	29,368,712	24,742,163
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,098,993	28,730,637	29,368,712

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 6 社 連結子会社の名称 ㈱オーケー・マーケティング リサーチ ㈱デリブティック ㈱丸鐵 ㈱オーケーシステムセンター ㈱ゴンドーオーケー牧場 オーケー店舗保有㈱	連結子会社の数 6 社 連結子会社の名称 同 左	連結子会社の数 6 社 連結子会社の名称 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、中間決算日が 中間連結決算日と異なる子会社は 次のとおりです。 中間決算日 連結子会社名 9月30日 ㈱ゴンドーオーケー牧 場 ㈱ゴンドーオーケー牧場の中間決 算日は9月30日ですが、中間連結財 務諸表の作成にあたって、同日現在 の中間財務諸表を使用し、中間連結 決算日との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な調整を 行っております。	同 左 同 左	連結子会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる子会社は次のと おりです。 決算日 連結子会社名 3月31日 ㈱ゴンドーオーケー 牧場 ㈱ゴンドーオーケー牧場の決算日 は3月31日ですが、連結財務諸表の 作成にあたって、同日現在の財務諸 表を使用し、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 金利スワップ等につ いては特例処理 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性 の低下による簿価切り下げ の方法)によっております。 (イ) 商品 主として売価還元法による 原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左 (イ) 商品 同 左 (ロ) 貯蔵品 同 左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左 (イ) 商品 同 左 (ロ) 貯蔵品 同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法	有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法 なお、主な耐用年数は、以下の とおりであります。 建物 3～39年 車両運搬具 4～6年 器具備品 3～20年 また、取得金額が10万円以上 20万円未満の減価償却資産に つきましては3年間で均等償 却しております。	有形固定資産(リース資産を除 く) 同 左 建物 3～39年 車両運搬具 4～6年 器具備品 3～20年 同 左	有形固定資産(リース資産を除 く) 同 左 建物 3～39年 車両運搬具 4～6年 器具備品 3～20年 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
(3) 重要な引当金の計上基準	無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 定額法 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左 長期前払費用 同 左 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 退職給付引当金 同 左 同 左	無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左 長期前払費用 同 左 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)								
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>変動利付借入金の利息</td></tr></table> ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	変動利付借入金の利息	―――	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は197,781千円であります。 ヘッジ会計の方法 当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>変動利付借入金の利息</td></tr></table> ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	変動利付借入金の利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
金利スワップ	変動利付借入金の利息										
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
金利スワップ	変動利付借入金の利息										
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	―――	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	―――								
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左								
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	―――	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。								

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前事業年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません	-----

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)
(中間連結株主資本等変動計算書関係) 「自己株式の消却」について、前中間連結会計期間においては「自己株式の処分」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間より自己株式の処分と自己株式の消却に区分表示することといたしました。なお、前中間連結会計期間における自己株式の処分と自己株式の消却の金額は、その他資本剰余金における自己株式処分差益の項目ではそれぞれ466,716千円、50,495千円であります。また、自己株式におけるオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式では、自己株式の消却がそれぞれ28,608千円、21,887千円です。	-----

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (2010年 9月20日)	当中間連結会計期間末 (2011年 9月20日)	前連結会計年度末 (2011年 3月20日)
1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,077千円 建物 6,744,411千円 土地 8,821,579千円 計 15,576,068千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 13,225,000千円 一年以内返済予定長 128,620千円 期借入金 長期借入金 624,020千円 計 13,977,640千円	1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 8,141,844千円 土地 10,755,875千円 計 18,897,720千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 12,025,000千円 一年以内返済予定長 457,200千円 期借入金 長期借入金 1,470,740千円 計 13,952,940千円	1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 8,372,410千円 土地 10,755,875千円 計 19,128,285千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 12,025,000千円 一年以内返済予定長 159,700千円 期借入金 長期借入金 1,853,180千円 計 14,037,880千円
2 . 偶発債務 (債務保証) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 第一商事㈱ 1,100,000千円	2 . 偶発債務 (債務保証) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 第一商事㈱ 1,100,000千円	2 . 偶発債務 (債務保証) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 第一商事㈱ 1,100,000千円
3 . 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 16,200,000千円 総額 借入実行残高 13,225,000千円 差引額 2,975,000千円	3 . 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 8 行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 16,200,000千円 総額 借入実行残高 12,025,000千円 差引額 4,175,000千円	-----

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
----- 2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります 車両運搬具 181千円 ----- ----- -----	1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります 車両運搬具 7千円 ----- 3. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 建物 14千円 工具、器具備品 4千円 計 19千円 ----- -----	----- 2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 181千円 3. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 建物 18,427千円 工具、器具備品 997千円 計 19,425千円 4. 固定資産評価損の内容は次のとおりであります。 南大沢店及び新浦安店の土地建物をオーケー店舗保有㈱へ売却した際の、オーケー㈱の簿価額と第三者による不動産鑑定評価額との差額によるものです。 5. 店舗解約損失の内容は次のとおりであります。 中原井田店及び六角橋店の出店取りやめに伴うもので、内訳は次のとおりであります。 契約金放棄損 48,000千円 設計費用 7,200千円 計 55,200千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2010年3月21日 至 2010年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式	218	-	4	214
オーケー2008種類株式	509	-	8	500
オーケー2009種類株式	479	-	6	473
合計	27,608	-	20	27,587
自己株式				
普通株式(注1)	-	770	-	770
オーケー2007種類株式(注2)	0	3	4	-
オーケー2008種類株式(注2)	2	6	8	-
オーケー2009種類株式(注2)	-	6	6	-
合計	2	787	20	770

(注1) 増加は2010年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき取得したものです。

(注2) 増加は2010年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2010年7月30日付けで取得したものです。減少は、2010年5月20日開催の取締役会決議に基づき同日付で消却したもの及び2010年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2010年7月30日付で消却したものです。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年6月17日 定時株主総会	普通株式	517,440	19円60銭	2010年3月20日	2010年6月18日
2010年6月17日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	4,270	19円60銭	2010年3月20日	2010年6月18日
2010年6月17日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	9,945	19円60銭	2010年3月20日	2010年6月18日
2010年6月17日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	9,404	19円60銭	2010年3月20日	2010年6月18日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年11月18日 取締役会	普通株式	499,785	利益剰余金	19円50銭	2010年9月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2007 種類株式	4,174	利益剰余金	19円50銭	2010年9月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2008 種類株式	9,759	利益剰余金	19円50銭	2010年9月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2009 種類株式	9,227	利益剰余金	19円50銭	2010年9月20日	2010年12月17日

当中間連結会計期間(自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式(注1)	211	-	4	207
オーケー2008種類株式(注1)	495	-	10	485
オーケー2009種類株式(注1)	467	-	10	456
合計	27,574	-	25	27,548
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式(注2)	-	4	4	-
オーケー2008種類株式(注2)	-	10	10	-
オーケー2009種類株式(注2)	-	10	10	-
合計	80	25	25	80

(注1) 減少は2011年8月25日開催の取締役会決議に基づき同日付で消却したものです。

(注2) 増加は2011年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2011年7月29日付けで取得したものです。減少は、2011年8月25日開催の取締役会決議に基づき同日付で消却したものです。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2011年6月16日 定時株主総会	普通株式	650,104	24円70銭	2011年3月20日	2011年6月17日
2011年6月16日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	5,221	24円70銭	2011年3月20日	2011年6月17日
2011年6月16日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	12,241	24円70銭	2011年3月20日	2011年6月17日
2011年6月16日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	11,534	24円70銭	2011年3月20日	2011年6月17日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2011年11月24日 取締役会	普通株式	650,104	利益剰余金	24円70銭	2011年9月20日	2011年12月16日
2011年11月24日 取締役会	オーケー2007 種類株式	5,117	利益剰余金	24円70銭	2011年9月20日	2011年12月16日
2011年11月24日 取締役会	オーケー2008 種類株式	11,984	利益剰余金	24円70銭	2011年9月20日	2011年12月16日
2011年11月24日 取締役会	オーケー2009 種類株式	11,270	利益剰余金	24円70銭	2011年9月20日	2011年12月16日

前連結会計年度（自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式	218	-	7	211
オーケー2008種類株式	509	-	13	495
オーケー2009種類株式	479	-	12	467
合計	27,608	-	34	27,574
自己株式				
普通株式（注１）,（注２）	-	770	690	80
オーケー2007種類株式（注３）	0	6	7	-
オーケー2008種類株式（注４）	2	11	13	-
オーケー2009種類株式（注５）	-	12	12	-
合計	2	801	724	80

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加770千株は、2010年 6月17日開催の定時株主総会決議に基づき取得したものです。

（注２）普通株式の自己株式の株式数の減少690千株は、2011年 1月27日開催の取締役会決議により2011年 3月 8日付で売出したものです。

（注３）オーケー2007種類株式の自己株式の増加6.5千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少7.4千株は2010年 5月20日付、2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 5月20日付、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

（注４）オーケー2008種類株式の自己株式の増加11.8千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少13.8千株は2010年 5月20日付、2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 5月20日付、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

（注５）オーケー2009種類株式の自己株式の増加12.8千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少12.8株は2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2010年６月17日 定時株主総会	普通株式	517,440	19円60銭	2010年３月20日	2010年６月18日
2010年６月17日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	4,270	19円60銭	2010年３月20日	2010年６月18日
2010年６月17日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	9,945	19円60銭	2010年３月20日	2010年６月18日
2010年６月17日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	9,404	19円60銭	2010年３月20日	2010年６月18日
2010年11月18日 取締役会	普通株式	499,785	19円50銭	2010年９月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2007 種類株式	4,174	19円50銭	2010年９月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2008 種類株式	9,759	19円50銭	2010年９月20日	2010年12月17日
2010年11月18日 取締役会	オーケー2009 種類株式	9,227	19円50銭	2010年９月20日	2010年12月17日

(２) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2011年６月16日 定時株主総会	普通株式	650,104	利益剰余金	24円70銭	2011年３月20日	2011年６月17日
2011年６月16日 定時株主総会	オーケー 2007 種類株式	5,221	利益剰余金	24円70銭	2011年３月20日	2011年６月17日
2011年６月16日 定時株主総会	オーケー 2008 種類株式	12,241	利益剰余金	24円70銭	2011年３月20日	2011年６月17日
2011年６月16日 定時株主総会	オーケー 2009 種類株式	11,534	利益剰余金	24円70銭	2011年３月20日	2011年６月17日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2010年３月21日 至 2010年９月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年３月21日 至 2011年９月20日)	前連結会計年度 (自 2010年３月21日 至 2011年３月20日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 2010年９月20日現在 現金及び預金勘定 27,124,632千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等 25,638千円 現金及び現金同等物 27,098,993千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 2011年９月20日現在 現金及び預金勘定 28,751,477千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等 20,840千円 現金及び現金同等物 28,730,637千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 2011年３月20日現在 現金及び預金勘定 29,393,975千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等 25,263千円 現金及び現金同等物 29,368,712千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額(千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,612,884</td><td>2,655,815</td><td>957,068</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>3,190</td><td>1,815</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,617,890</td><td>2,659,006</td><td>958,884</td></tr></table> (2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 631,541千円 1年超 371,841千円 合計 1,003,383千円 (3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 399,474千円 減価償却費相当額 372,901千円 支払利息相当額 17,084千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	3,612,884	2,655,815	957,068	ソフトウェア	5,006	3,190	1,815	合計	3,617,890	2,659,006	958,884	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額(千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,591,211</td><td>2,240,800</td><td>350,410</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>4,191</td><td>814</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,596,217</td><td>2,244,992</td><td>351,224</td></tr></table> (2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 348,418千円 1年超 23,422千円 合計 371,841千円 (3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 310,425千円 減価償却費相当額 289,688千円 支払利息相当額 7,604千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同 左 (5)利息相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	2,591,211	2,240,800	350,410	ソフトウェア	5,006	4,191	814	合計	2,596,217	2,244,992	351,224	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,123,691</td><td>2,485,436</td><td>638,255</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>3,691</td><td>1,314</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,128,697</td><td>2,489,127</td><td>639,569</td></tr></table> (2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 539,118千円 1年超 134,150千円 合計 673,269千円 (3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 793,494千円 減価償却費相当額 740,293千円 支払利息相当額 29,662千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同 左 (5)利息相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,123,691	2,485,436	638,255	ソフトウェア	5,006	3,691	1,314	合計	3,128,697	2,489,127	639,569
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額(千円)																																															
工具、器具及び備品	3,612,884	2,655,815	957,068																																															
ソフトウェア	5,006	3,190	1,815																																															
合計	3,617,890	2,659,006	958,884																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額(千円)																																															
工具、器具及び備品	2,591,211	2,240,800	350,410																																															
ソフトウェア	5,006	4,191	814																																															
合計	2,596,217	2,244,992	351,224																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具及び備品	3,123,691	2,485,436	638,255																																															
ソフトウェア	5,006	3,691	1,314																																															
合計	3,128,697	2,489,127	639,569																																															

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(2011年9月20日)

金融商品の時価等に関する事項

2011年9月20日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	中間連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額
(1) 現金及び預金	28,751,477	28,751,477	-
(2) 売掛金	424,542	424,542	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	3,617,765	3,617,765	-
資産合計	32,793,785	32,793,785	-
(4) 買掛金	22,635,170	22,635,170	-
(5) 短期借入金	12,625,000	12,625,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	457,200	457,200	-
(7) 未払法人税等	3,143,882	3,143,882	-
(8) 長期借入金	1,470,740	1,470,740	-
負債合計	40,331,992	40,331,992	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	454,971
敷金及び差入保証金	2,134,618

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

前連結会計年度末（2011年3月20日）

金融商品の時価等に関する事項

2011年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額
(1) 現金及び預金	29,393,975	29,393,975	-
(2) 売掛金	175,160	175,160	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,623,379	2,623,379	-
資産合計	32,192,516	32,192,516	-
(4) 買掛金	25,186,690	25,186,690	-
(5) 短期借入金	12,625,000	12,625,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	159,700	159,700	-
(7) 未払法人税等	2,496,801	2,496,801	-
(8) 長期借入金	1,853,180	1,853,180	-
負債合計	42,321,371	42,321,371	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額（千円）
非上場株式	454,971
敷金及び差入保証金	2,091,558

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (2010年 9 月20日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	721,374	712,514	8,860
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	721,374	712,514	8,860

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	454,971

当中間連結会計期間末 (2011年 9 月20日)

1 . その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	991,945	875,678	116,266
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	991,945	875,678	116,266
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,625,820	2,925,750	299,930
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,625,820	2,925,750	299,930
合計		3,617,765	3,801,428	183,663

前連結会計年度 (2011年 3 月20日)

1 . その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,090	6,721	1,368
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,090	6,721	1,368
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,615,289	2,838,214	222,924
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,615,289	2,838,214	222,924
合計		2,623,379	2,844,936	221,556

2.当連結会計年度中に売却した其他有価証券（自 2010年3月21日 至 2011年3月20日）

	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	525,205	-	38,378
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	525,205	-	38,378

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自2010年3月21日 至2010年9月20日）

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計（特例処理）が適用されておりますので開示の対象からは除いております。

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自2010年3月21日 至2011年3月20日）

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間末（2011年9月20日）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に記載していない理由

当社および当社グループは不動産賃貸借契約等に基づく店舗の退去時における原状回復に係る債務等を有しております。しかしながら、当社の経営方針は店舗をスクラップ&ビルドする方式ではなく、地域住民の皆様が商品を安心して買っていただけるような信頼関係を長期的に築いていくことに重点を置いていることから、業績の悪化だけを根拠として移転・撤退するような意思や計画は有しておりません。

また、当社は過去15年間店舗閉鎖の実績はありません。そのため原状回復義務はあるものの、退去時期を合理的に見積もることができず、従って資産除去債務額を合理的に算定することはできません。

仮に退去となっても、商圈等の事情で同業者が引き継ぐことが多い業界慣行を考慮すれば、現状有姿のまま退去する可能性が高いため、資産除去債務は殆ど発生しないと見込まれます。この点でも資産除去債務額を合理的に見積もることはできないと考えております。

(2) 当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の現状回復に係る債務です。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2011年3月21日から2011年9月20日まで)

該当事項はありません。

前連結会計年度(2010年3月21日から2011年3月20日まで)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役8名及び従業員54名
ストック・オプション数	普通株式1,972,000株(注1)
付与日	2000年10月31日
権利確定条件	被付与者が地位を喪失した場合又は相続の場合にはその新株引受権を失うものとする。
対象勤務期間	2000年10月31日～2002年6月30日
権利行使期間	2003年7月1日～2010年5月31日(注2)

(注1) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、2005年9月20日付株式分割(株式1株につき2株)、2006年9月21日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 2002年6月13日開催の定時株主総会決議及び2007年6月14日開催の定時株主総会決議において権利行使期間を2003年7月1日～2007年6月30日から変更しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,972,000
付与	-
失効	1,972,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2006年9月21日付けで1株を2株に分割しております。

単価情報

		平成12年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	500
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2010年3月21日 至2010年9月20日)

当社グループは、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売を主体とする小売業を営んでおります。

当中間連結会計期間においては、生鮮食料品等の販売を中心とした小売業の売上高及び営業利益の金額が全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が90%超でありますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前連結会計年度(自2010年3月21日 至2011年3月20日)

当社グループは、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売を主体とする小売業を営んでおります。

当連結会計年度においては、生鮮食料品等の販売を中心とした小売業の売上高の合計、営業利益及び資産の金額が全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合が90%超でありますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2010年3月21日 至2010年9月20日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自2010年3月21日 至2011年3月20日)

同 上

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自2010年3月21日 至2010年9月20日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自2010年3月21日 至2011年3月20日)

同 上

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自2011年3月21日 至2011年9月20日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
1株当たり純資産額 1,218円13銭 1株当たり中間純利益 金額 124円37銭 なお潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明なた め、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,494円49銭 1株当たり中間純利益 金額 152円80銭 なお潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明なた め、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,420円45銭 1株当たり当期純利益 金額 245円50銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明なた め、記載しておりません。

(注 1) 1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類
株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 2010年 9月20日	当中間連結会計期間末 2011年 9月20日	前連結会計年度末 2011年 3月20日
純資産の部の合計額(千円)	32,667,650	41,051,844	37,633,401
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係 る期末の純資産額(千円)	32,667,650	41,051,844	37,633,401
普通株式及び普通株式と同等の株式の自 己株式数(株)	普通株式 770,000	普通株式 80,000	普通株式 80,000
1株当たりの純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式及び普通株式と同等の 株式の数(株)	普通株式 25,630,000 オーケー 2007種類 214,100 株式 オーケー 2008種類 500,500 株式 オーケー 2009種類 473,200 株式 計 26,817,800	普通株式 26,320,000 オーケー 2007種類 207,200 株式 オーケー 2008種類 485,200 株式 オーケー 2009種類 456,300 株式 計 27,468,700	普通株式 26,320,000 オーケー 2007種類株 211,400 式 オーケー 2008種類株 495,600 式 オーケー 2009種類株 467,000 式 計 27,494,000

(注2) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

項目	前中間連結会計期間 (自 2010年3月21日 至 2010年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)	前連結会計年度 (自 2010年3月21日 至 2011年3月20日)
中間(当期)純利益(千円)	3,395,832	4,200,099	6,649,501
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間(当期)純利益(千円)	3,395,832	4,200,099	6,649,501
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均数の種類別内訳(株)			
普通株式	26,102,880	26,320,000	25,892,959
オーケー2007種類株式	216,806	210,191	215,101
オーケー2008種類株式	505,412	492,604	502,318
オーケー2009種類株式	477,899	463,918	474,737
計	27,302,997	27,486,713	27,085,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	期首において存在しました新株予約権(ストックオプション) 1,972,000株は2010年5月31日付けで失効しております。	-----	期首において存在しました新株予約権(ストックオプション) 1,972,000株は2010年5月31日付けで失効しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自2010年3月21日 至2010年9月20日)

(オーケー店舗保有株式会社への固定資産譲渡)

2010年8月26日の取締役会において、当社所有の土地及び建物をオーケー店舗保有株式会社への譲渡することについて決議し、2010年9月21日に物件を譲渡いたしました。譲渡の概要は次のとおりであります。なお、同物件は当社が南大沢店及び新浦安店として営業しているもので、売却後も賃貸借契約を締結し、当社店舗として引き続き営業しております。

1. 物件の概要

南大沢物件

所在地 東京都八王子市上柚木三丁目13番1号

土地面積 4,790.60㎡

建物面積 5,635.68㎡

新浦安物件

所在地 千葉県浦安市高洲五丁目11番5号

土地面積 7,000.11㎡

建物面積 12,990.50㎡

2. 譲渡価額

南大沢物件 1,070,000千円

新浦安物件 2,680,000千円

3. 譲渡先

オーケー店舗保有株式会社(100%子会社)

4. 譲渡の日程

契約日及び引渡日 2010年9月21日

(子会社の増資引き受けについて)

当社は、2010年8月26日開催の取締役会において、子会社であるオーケー店舗保有株式会社の増資引き受けを決議し、2010年9月21日に払込が完了しました。

1. 増資の目的

オーケー店舗保有株式会社の固定資産取得資金として。

2. 子会社増資の内容

(1) 増資金額 600,000千円

(2) 発行株式数 12,000株

(3) 増資後発行済株式数 16,000株

(4) 発行価格 1株につき金50,000円

(5) 割当先 当社100%

(6) 払込期日 2010年9月21日

3. 子会社の概要

(1) 商号 オーケー店舗保有株式会社

(2) 代表者の氏名 田中 銀一

(3) 所在地 東京都大田区仲六郷二丁目43番2号

(4) 主な事業内容 店舗用不動産の取得、賃貸及びリース事業

(5) 設立年月日 2004年9月7日

(6) 資本金 増資前 100,000千円

増資後 400,000千円

(7) 当社出資比率 100%

当中間連結会計期間(自2011年3月21日 至2011年9月20日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自2010年3月21日 至2011年3月20日）
該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (2010年9月20日)	当中間会計期間末 (2011年9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (2011年3月20日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	26,796,374	28,314,053	28,910,313
売掛金	9,975	423,447	175,562
商品	3,728,185	3,435,477	2,977,572
貯蔵品	75,994	152,927	218,881
前払費用	108,614	412,052	179,263
繰延税金資産	253,120	287,151	289,259
未収収益	-	486	402
未収入金	2,175,002	2,373,675	2,630,991
関係会社短期貸付金	1,193,182	1,235,155	1,200,155
その他	16,302	131,525	117,418
貸倒引当金	1,782	2,224	2,522
流動資産合計	34,354,969	36,763,726	36,697,300
固定資産			
有形固定資産			
建物	22,253,040	19,827,270	19,666,118
減価償却累計額	10,308,395	10,822,838	10,447,803
建物（純額）	₁ 11,944,644	₁ 9,004,432	₁ 9,218,314
車両運搬具	16,526	16,526	16,526
減価償却累計額	11,057	13,398	12,557
車両運搬具（純額）	5,468	3,127	3,969
工具、器具及び備品	5,672,748	6,168,551	5,906,468
減価償却累計額	2,415,963	3,097,483	2,769,182
工具、器具及び備品（純額）	3,256,784	3,071,068	3,137,285
土地	₁ 15,092,521	₁ 12,503,103	₁ 12,503,103
建設仮勘定	234,006	441,823	157,749
有形固定資産合計	30,533,425	25,023,554	25,020,422
無形固定資産			
電話加入権	19,175	19,175	19,175
ソフトウェア	17,067	47,459	39,897
その他	5,766	5,207	5,486
無形固定資産合計	42,008	71,842	64,559
投資その他の資産			
投資有価証券	1,167,486	4,072,736	3,078,351
関係会社株式	355,000	955,000	955,000
出資金	185	185	185
長期貸付金	3,837	3,308	3,574
従業員に対する長期貸付金	4,953	37	2,230
関係会社長期貸付金	50,551	50,551	50,551

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (2010年 9月20日)	当中間会計期間末 (2011年 9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (2011年 3月20日)
長期前払費用	171,935	101,968	140,555
繰延税金資産	1,056,648	1,195,857	1,154,033
敷金及び保証金	14,009,966	16,387,189	16,151,269
投資不動産	24,457	24,457	24,457
その他	3,300	3,300	3,300
貸倒引当金	31,453	31,453	31,453
投資その他の資産合計	16,816,867	22,763,139	21,532,055
固定資産合計	47,392,301	47,858,535	46,617,038
資産合計	81,747,271	84,622,262	83,314,338
負債の部			
流動負債			
買掛金	27,254,212	22,532,102	24,974,874
短期借入金	¹ 13,825,000	¹ 12,625,000	¹ 12,625,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 128,620	¹ 411,120	¹ 113,620
未払金	73,322	103,513	229,069
未払費用	2,204,994	2,108,210	1,983,477
未払賞与	540,161	551,653	531,673
未払法人税等	2,477,659	3,081,611	2,496,551
未払消費税等	² 374,247	² 293,165	² 810,682
その他	312,531	344,217	47,007
流動負債合計	47,190,749	42,050,594	43,811,956
固定負債			
長期借入金	¹ 624,020	¹ 212,900	¹ 568,460
長期預り保証金	122,546	117,706	120,906
退職給付引当金	1,229,881	1,306,060	1,234,741
固定負債合計	1,976,447	1,636,666	1,924,107
負債合計	49,167,197	43,687,260	45,736,064
純資産の部			
株主資本			
資本金			
普通株式	945,000	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894	846,894
資本金 合計	2,868,828	2,868,828	2,868,828
資本剰余金			
資本準備金			
普通株式	2,429,400	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683	792,683

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (2010年 9月20日)	当中間会計期間末 (2011年 9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (2011年 3月20日)
オーケー2009種類株式	846,894	846,894	846,894
資本準備金 合計	4,353,228	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金			
自己株式処分差益	745,315	895,578	1,020,605
その他資本剰余金合計	745,315	895,578	1,020,605
資本剰余金合計	5,098,543	5,248,807	5,373,833
利益剰余金			
利益準備金	111,900	111,900	111,900
その他利益剰余金			
別途積立金	60,000	60,000	60,000
繰越利益剰余金	26,773,765	32,996,218	29,536,935
利益剰余金合計	26,945,665	33,168,118	29,708,835
自己株式			
普通株式	2,327,710	241,840	241,840
自己株式 合計	2,327,710	241,840	241,840
株主資本合計	32,585,328	41,043,914	37,709,657
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5,254	108,912	131,383
評価・換算差額等合計	5,254	108,912	131,383
純資産合計	32,580,074	40,935,002	37,578,274
負債純資産合計	81,747,271	84,622,262	83,314,338

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
売上高	115,754,528	116,675,234	230,652,747
売上原価	92,568,599	92,326,593	183,451,952
売上総利益	23,185,928	24,348,640	47,200,794
販売費及び一般管理費			
包装生鮮消耗品費	203,893	194,164	376,841
販売促進費	272,598	190,204	461,244
給料及び手当	9,840,671	9,750,585	19,310,131
退職給付費用	315,233	357,763	634,737
法定福利費	869,931	906,131	1,763,284
地代家賃	1,795,052	1,934,937	3,718,020
減価償却費	1 891,612	1 710,555	1 1,715,147
水道光熱費	1,143,553	1,058,681	2,125,499
その他	2,213,102	2,127,629	4,284,245
販売費及び一般管理費合計	17,545,649	17,230,653	34,389,153
営業利益	5,640,278	7,117,987	12,811,641
営業外収益			
受取利息	5,997	7,165	12,274
受取配当金	7,693	32,329	14,245
伝票処理料	102,164	106,293	203,627
債務差金	13,021	14,686	30,229
その他	16,344	38,212	33,118
営業外収益合計	145,222	198,688	293,496
営業外費用			
支払利息	40,762	36,177	77,424
その他	5,800	-	14,120
営業外費用合計	46,562	36,177	91,545
経常利益	5,738,937	7,280,498	13,013,592
特別利益			
投資有価証券売却益	5,387	-	-
特別利益合計	5,387	-	-

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
特別損失			
固定資産売却損	3 181	-	3 1,204,344
固定資産除却損	-	2 19	2 4,786
投資有価証券売却損	-	-	38,378
店舗解約損失	-	-	4 55,200
商品廃棄損失	-	-	13,837
店舗解体工事費	-	-	60,000
東日本大震災商品廃棄損	-	-	47,345
東日本大震災義援金等	-	-	61,000
LED照明導入費	-	150,292	-
減損損失	-	42,941	-
その他	-	18,745	103,674
特別損失合計	181	211,999	1,588,565
税引前中間純利益	5,744,143	7,068,498	11,425,027
法人税、住民税及び事業税	2,388,696	2,985,251	4,830,419
法人税等調整額	6,091	55,137	53,047
法人税等合計	2,382,605	2,930,114	4,777,371
中間純利益	3,361,538	4,138,385	6,647,655

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
株主資本			
資本金			
普通株式			
前期末残高	945,000	945,000	945,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	945,000	945,000	945,000
オーケー2007種類株式			
前期末残高	284,250	284,250	284,250
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	284,250	284,250	284,250
オーケー2008種類株式			
前期末残高	792,683	792,683	792,683
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式			
前期末残高	846,894	846,894	846,894
当中間期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	846,894	846,894	846,894
資本金合計			
前期末残高	2,868,828	2,868,828	2,868,828
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,868,828	2,868,828	2,868,828
資本剰余金			
資本準備金			
普通株式			
前期末残高	2,429,400	2,429,400	2,429,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,429,400	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式			
前期末残高	284,250	284,250	284,250
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	284,250	284,250	284,250

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
オーケー2008種類株式			
前期末残高	792,683	792,683	792,683
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	792,683	792,683	792,683
オーケー2009種類株式			
前期末残高	846,894	846,894	846,894
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	846,894	846,894	846,894
資本準備金合計			
前期末残高	4,353,228	4,353,228	4,353,228
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,353,228	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金			
自己株式処分差益			
前期末残高	824,204	1,020,605	824,204
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	-	329,820
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	78,888	125,026	196,400
当中間期末残高	745,315	895,578	1,020,605
資本剰余金合計			
前期末残高	5,177,432	5,373,833	5,177,432
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	-	329,820
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	78,888	125,026	196,400
当中間期末残高	5,098,543	5,248,807	5,373,833
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	111,900	111,900	111,900
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	111,900	111,900	111,900
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	60,000	60,000	60,000

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	60,000	60,000	60,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	23,953,286	29,536,935	23,953,286
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,361,538	4,138,385	6,647,655
当中間期変動額合計	2,820,478	3,459,283	5,583,648
当中間期末残高	26,773,765	32,996,218	29,536,935
利益剰余金合計			
前期末残高	24,125,186	29,708,835	24,125,186
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,361,538	4,138,385	6,647,655
当中間期変動額合計	2,820,478	3,459,283	5,583,648
当中間期末残高	26,945,665	33,168,118	29,708,835
自己株式			
普通株式			
前期末残高	-	241,840	-
当中間期変動額			
自己株式の取得	2,327,710	-	2,327,710
自己株式の処分	-	-	2,085,870
当中間期変動額合計	2,327,710	-	241,840
当中間期末残高	2,327,710	241,840	241,840
オーケー2007種類株式			
前期末残高	3,400	-	3,400
当中間期変動額			
自己株式の取得	14,921	20,780	25,726
自己株式の消却	18,322	20,780	29,127
当中間期変動額合計	3,400	-	3,400
当中間期末残高	-	-	-
オーケー2008種類株式			
前期末残高	7,557	-	7,557
当中間期変動額			
自己株式の取得	27,094	51,457	46,703
自己株式の消却	34,652	51,457	54,260
当中間期変動額合計	7,557	-	7,557
当中間期末残高	-	-	-

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
オーケー2009種類株式			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
自己株式の取得	25,913	52,788	50,031
自己株式の消却	25,913	52,788	50,031
当期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-
自己株式合計			
前期末残高	10,957	241,840	10,957
当中間期変動額			
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分	-	-	2,085,870
自己株式の消却	78,888	125,026	133,419
当中間期変動額合計	2,316,752	-	230,882
当中間期末残高	2,327,710	241,840	241,840
株主資本合計			
前期末残高	32,160,490	37,709,657	32,160,490
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,361,538	4,138,385	6,647,655
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分	-	-	2,415,690
当中間期変動額合計	424,838	3,334,257	5,549,166
当中間期末残高	32,585,328	41,043,914	37,709,657
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	16,849	131,383	16,849
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,103	22,471	148,232
当中間期変動額合計	22,103	22,471	148,232
当中間期末残高	5,254	108,912	131,383

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
純資産合計			
前期末残高	32,177,339	37,578,274	32,177,339
当中間期変動額			
剰余金の配当	541,059	679,101	1,064,007
中間純利益	3,361,538	4,138,385	6,647,655
自己株式の取得	2,395,640	125,026	2,450,171
自己株式の処分	-	-	2,415,690
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,103	22,471	148,232
当中間期変動額合計	402,734	3,356,728	5,400,934
当中間期末残高	32,580,074	40,935,002	37,578,274

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前事業年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 金利スワップ等については特例処理 (3) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左 商品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左 商品 同 左 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～39年 車両運搬具 4～6年 器具備品 3～20年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2009年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左 (4) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左 (4) 長期前払費用 同 左

項目	前中間会計期間 （自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日）	当中間会計期間 （自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日）	前事業年度 （自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日）								
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 同 左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は197,781千円であります。								
4．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>変動利付借入金の利息</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	変動利付借入金の利息	―――	(1) ヘッジ会計の方法 当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>変動利付借入金の利息</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	変動利付借入金の利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
金利スワップ	変動利付借入金の利息										
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
金利スワップ	変動利付借入金の利息										
5．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左								

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な変更】

前中間会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前事業年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する 会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21 号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません	-----

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)
(中間株主資本等変動計算書関係) 「自己株式の消却」について、前中間会計期間においては 「自己株式の処分」に含めて表示しておりましたが、当中 間会計期間より自己株式の処分と自己株式の消却に区分表 示することといたしました。なお、前中間会計期間における 自己株式の処分と自己株式の消却の金額は、その他資本剰 余金における自己株式処分差益の項目ではそれぞれ 466,716千円、 50,495千円であります。また、自己株式おけ るオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式では、自己 株式の消却がそれぞれ28,608千円、21,887千円であります。	-----

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (2010年 9 月20日)	当中間会計期間末 (2011年 9 月20日)	前事業年度末 (2011年 3 月20日)																					
1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 6,744,411千円 土地 8,821,579千円 計 15,565,990千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 13,225,000千円 一年以内返済予定長 128,620千円 期借入金 長期借入金 624,020千円 計 13,977,640千円	1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 6,336,673千円 土地 8,821,579千円 計 15,158,252千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 12,025,000千円 一年以内返済予定長 411,120千円 期借入金 長期借入金 212,900千円 計 12,649,020千円	1 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 6,541,551千円 土地 8,821,579千円 計 15,363,100千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 12,025,000千円 一年以内返済予定長 113,620千円 期借入金 長期借入金 568,460千円 計 12,707,080千円																					
2 . 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うゑ、未払消費税等として表示しており ます。	2 . 消費税等の取扱い 同 左	-----																					
3 . 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関か らの借入に対し債務保証を行っており ます。	3 . 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関か らの借入に対し債務保証を行っており ます。	3 . 偶発債務 (1) 債務保証 次の会社について、金融機関からの借 入に対し債務保証を行っております。																					
<table><tr><th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>オーケー店 舗保有(株)</td><td>8,013</td><td>リース業営 業資金の借 入に対する 保証</td></tr><tr><td>第一商事(株)</td><td>1,100,000</td><td>金融機関か らの借入に 対する保証</td></tr></table>	保証先	金額 (千円)	内容	オーケー店 舗保有(株)	8,013	リース業営 業資金の借 入に対する 保証	第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証	<table><tr><th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>第一商事(株)</td><td>1,100,000</td><td>金融機関か らの借入に 対する保証</td></tr></table>	保証先	金額 (千円)	内容	第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証	<table><tr><th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>第一商事(株)</td><td>1,100,000</td><td>金融機関か らの借入に 対する保証</td></tr></table>	保証先	金額 (千円)	内容	第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証
保証先	金額 (千円)	内容																					
オーケー店 舗保有(株)	8,013	リース業営 業資金の借 入に対する 保証																					
第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証																					
保証先	金額 (千円)	内容																					
第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証																					
保証先	金額 (千円)	内容																					
第一商事(株)	1,100,000	金融機関か らの借入に 対する保証																					
4 . 当社においては、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越契約 を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に 係る借入金未実行残高等は次のとおりであ ります。 当座貸越極度額の 総額 16,200,000千円 借入実行残高 13,225,000千円 差引額 2,975,000千円	4 . 当社においては、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行 行と当座貸越契約を 締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に 係る借入金未実行残高等は次のとおりであ ります。 当座貸越極度額の 総額 16,200,000千円 借入実行残高 12,025,000千円 差引額 4,175,000千円	-----																					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
1 . 減価償却実施額 有形固定資産 888,077千円 無形固定資産 3,534千円 計 891,612千円 -----	1 . 減価償却実施額 有形固定資産 704,733千円 無形固定資産 5,821千円 計 710,555千円 2 . 固定資産除却損の主な内容は次のとおり であります。 建物 14千円 工具、器具備品 4千円 計 19千円 -----	1 . 減価償却実施額 有形固定資産 1,705,961千円 無形固定資産 9,185千円 計 1,715,147千円 2 . 固定資産除却損の主な内容は次のとおり であります。 建物 3,788千円 工具、器具備品 997千円 計 4,786千円 3 . 固定資産売却損の主な内容は次のとおり であります。 車両運搬具 181千円 建物 534,745千円 土地 669,418千円 計 1,204,344千円 4 . 店舗解約損失の内容は次のとおりであ ります。 中原井田店及び六角橋店の出店取りやめ に伴うもので、内訳は次の通りでありま す。 契約金放棄損 48,000千円 設計費用 7,200千円 計 55,200千円
3 . 固定資産売却損の内容は次のとおりであ ります。 車両運搬具 181千円 -----		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2010年3月21日 至 2010年9月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注1)	-	770	-	770
オーケー2007種類株式 (注2)	0	3	4	-
オーケー2008種類株式 (注2)	2	6	8	-
オーケー2009種類株式 (注2)	-	6	6	-
合計	2	787	20	770

(注1) 増加は2010年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき取得したものです。

(注2) 増加は2010年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2010年7月30日付けで取得したものです。減少は、2010年5月20日取締役会決議に基づき、同日付で消却したもの及び2010年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2010年7月30日付で消却したものであります。

当中間会計期間(自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式 (注1)	-	4	4	-
オーケー2008種類株式 (注1)	-	10	10	-
オーケー2009種類株式 (注1)	-	10	10	-
合計	80	25	25	80

(注1) 増加は2011年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2011年7月29日付けで取得したものです。減少は、2011年8月25日取締役会決議に基づき、同日で消却したものであります。

前事業年度（自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注１）	-	770	690	80
オーケー2007種類株式（注２）	0	6	7	-
オーケー2008種類株式（注３）	2	11	13	-
オーケー2009種類株式（注４）	-	12	12	-
合計	2	801	724	80

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加770千株は、2010年 6月17開催の定時株主総会決議に基づき取得したものの、減少690千株は、2011年 1月27日開催の取締役会決議により2011年 3月 8日付で売出したものです。

（注２）オーケー2007種類株式の自己株式の増加6.5千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少7.4千株は2010年 5月20日付、2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 5月20日付、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

（注３）オーケー2008種類株式の自己株式の増加11.8千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少13.8千株は2010年 5月20日付、2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 5月20日付、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

（注４）オーケー2009種類株式の自己株式の増加12.8千株は、取得請求権に基づき2010年 7月22日及び2011年 1月27日の取締役会決議により、2010年 7月30日及び2011年 1月31日付けで取得したものです。減少12.8千株は2010年 7月22日付及び2011年 1月27日開催の取締役会決議に基づき、2010年 7月30日付及び2011年 1月31日付でそれぞれ消却したものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 2010年 3月21日 至 2010年 9月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3月21日 至 2011年 9月20日)	前事業年度 (自 2010年 3月21日 至 2011年 3月20日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年 3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具備及び品</td><td>3,612,884</td><td>2,655,815</td><td>957,068</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>3,190</td><td>1,815</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,617,890</td><td>2,659,006</td><td>958,884</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具備及び品	3,612,884	2,655,815	957,068	ソフトウェア	5,006	3,190	1,815	合計	3,617,890	2,659,006	958,884	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具備及び品</td><td>2,591,211</td><td>2,240,800</td><td>350,410</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>4,191</td><td>814</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,596,217</td><td>2,244,992</td><td>351,224</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具備及び品	2,591,211	2,240,800	350,410	ソフトウェア	5,006	4,191	814	合計	2,596,217	2,244,992	351,224	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,123,691</td><td>2,485,436</td><td>638,255</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>5,006</td><td>3,691</td><td>1,314</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,128,697</td><td>2,489,127</td><td>639,569</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,123,691	2,485,436	638,255	ソフトウェア	5,006	3,691	1,314	合計	3,128,697	2,489,127	639,569
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具備及び品	3,612,884	2,655,815	957,068																																															
ソフトウェア	5,006	3,190	1,815																																															
合計	3,617,890	2,659,006	958,884																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具備及び品	2,591,211	2,240,800	350,410																																															
ソフトウェア	5,006	4,191	814																																															
合計	2,596,217	2,244,992	351,224																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具及び備品	3,123,691	2,485,436	638,255																																															
ソフトウェア	5,006	3,691	1,314																																															
合計	3,128,697	2,489,127	639,569																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 631,541千円 1 年超 371,841千円 合計 1,003,383千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 348,418千円 1 年超 23,422千円 合計 371,841千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 539,118千円 1 年超 134,150千円 合計 673,269千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 451,398千円 減価償却費相当額 420,979千円 支払利息相当額 17,562千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 310,425千円 減価償却費相当額 289,688千円 支払利息相当額 7,604千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 741,570千円 減価償却費相当額 692,215千円 支払利息相当額 29,184千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左	(5) 利息相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(2010年 9月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(2011年 9月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 955,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度(2011年 3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 955,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(2011年 9月20日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約等に基づく店舗の退去時における原状回復に係る債務等を有しております。しかしながら、当社の経営方針は店舗をスクラップ&ビルドする方式ではなく、地域住民の皆様が商品を安心して買っていただけるような信頼関係を長期的に築いていくことに重点を置いていることから、業績の悪化だけを根拠として移転・撤退するような意思や計画は有しておりません。

また、当社は過去15年間店舗閉鎖の実績はありません。そのため原状回復義務はあるものの、退去時期を合理的に見積もることができず、従って資産除去債務額を合理的に算定することはできません。

仮に退去となっても、商圈等の事情で同業者が引き継ぐことが多い業界慣行を考慮すれば、現状有姿のまま退去する可能性が高いため、資産除去債務は殆ど発生しないと見込まれます。この点でも資産除去債務額を合理的に見積もることはできないと考えております。

(2) 当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の現状回復に係る債務です。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 2010年 3 月21日 至 2010年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 2011年 3 月21日 至 2011年 9 月20日)	前事業年度 (自 2010年 3 月21日 至 2011年 3 月20日)
1 株当たり純資産額 1,214円86銭 1 株当たり中間純利益 金額 123円11銭 なお潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明のため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 1,490円24銭 1 株当たり中間純利益 金額 150円55銭 なお潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明のため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 1,418円37銭 1 株当たり当期純利益 金額 245円44銭 なお潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額については、当社は非上場 会社であり期中平均株価が不明のため、記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

	前中間会計期間末 2010年 9 月20日	当中間会計期間末 2011年 9 月20日	前事業年度末 2011年 3 月20日
純資産の部の合計額 (千円)	32,580,074	40,935,002	37,578,274
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に 係る期末の純資産額 (千円)	32,580,074	40,935,002	37,578,274
普通株式及び普通株式と同等の株式の 自己株式数 (株)	普通株式 770,000	普通株式 80,000	普通株式 80,000
1 株当たりの純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式及び普通株式と同 等の株式の数 (株)	普通株式 25,630,000 オーケー 2007種類 株式 214,100 オーケー 2008種類 株式 500,500 オーケー 2009種類 株式 473,200 計 26,817,800	普通株式 26,320,000 オーケー 2007種類 株式 207,200 オーケー 2008種類 株式 485,200 オーケー 2009種類 株式 456,300 計 27,468,700	普通株式 26,320,000 オーケー 2007種類 株式 211,400 オーケー 2008種類 株式 495,600 オーケー 2009種類 株式 467,000 計 27,494,000

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

項目	前中間会計期間 (自 2010年3月21日 至 2010年9月20日)	当中間会計期間 (自 2011年3月21日 至 2011年9月20日)	前事業年度 (自 2010年3月21日 至 2011年3月20日)
中間（当期）純利益（千円）	3,361,538	4,138,385	6,647,655
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間（当期）純利益（千円）	3,361,538	4,138,385	6,647,655
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳（株）			
普通株式	26,102,880	26,320,000	25,892,959
オーケー2007種類株式	216,806	210,191	215,101
オーケー2008種類株式	505,412	492,604	502,318
オーケー2009種類株式	477,899	463,918	474,737
計	27,302,997	27,486,713	27,085,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	期首において存在しました、新株予約権（ストックオプション）は2010年5月31日付で失効しております。	-----	期首において存在しました、新株予約権（ストックオプション）は2010年5月31日付で失効しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自2010年3月21日 至2010年9月20日)

(オーケー店舗保有株式会社への固定資産譲渡)

2010年8月26日の取締役会において、当社所有の土地及び建物をオーケー店舗保有株式会社への譲渡することについて決議し、2010年9月21日に物件を譲渡いたしました。譲渡の概要は次のとおりであります。なお、同物件は当社が南大沢店及び新浦安店として営業しているもので、売却後も賃貸借契約を締結し、当社店舗として引き続き営業しております。

1. 物件の概要

南大沢物件

所在地 東京都八王子市上柚木三丁目13番1号

土地面積 4,790.60㎡

建物面積 5,635.68㎡

新浦安物件

所在地 千葉県浦安市高洲五丁目11番5号

土地面積 7,000.11㎡

建物面積 12,990.50㎡

2. 譲渡価額

南大沢物件 1,070,000千円

新浦安物件 2,680,000千円

3. 譲渡先

オーケー店舗保有株式会社(100%子会社)

4. 譲渡の日程

契約日及び引渡日 2010年9月21日

(子会社の増資引き受けについて)

当社は、2010年8月26日開催の取締役会において、子会社であるオーケー店舗保有株式会社の増資引き受けを決議し、2010年9月21日に払込が完了しました。

1. 増資の目的

オーケー店舗保有株式会社の固定資産取得資金として。

2. 子会社増資の内容

(1) 増資金額 600,000千円

(2) 発行株式数 12,000株

(3) 増資後発行済株式数 16,000株

(4) 発行価格 1株につき金50,000円

(5) 割当先 当社100%

(6) 払込期日 2010年9月21日

3. 子会社の概要

(1) 商号 オーケー店舗保有株式会社

(2) 代表者の氏名 田中 銀一

(3) 所在地 東京都大田区仲六郷二丁目43番2号

(4) 主な事業内容 店舗用不動産の取得、賃貸及びリース事業

(5) 設立年月日 2004年9月7日

(6) 資本金 増資前 100,000千円

増資後 400,000千円

(7) 当社出資比率 100%

当中間会計期間(自2011年3月21日 至2011年9月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自2010年3月21日 至2011年3月20日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

2011年11月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・678,476千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・24円70銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2011年12月16日

(注) 2011年9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日）

平成23年 6 月20日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2010年12月16日

オーケー株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2010年3月21日から2011年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2010年3月21日から2010年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2010年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2010年3月21日から2010年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に、固定資産の譲渡に関する記載がある。
2. 重要な後発事象に、子会社の増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2011年12月13日

オーケー株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 員久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2011年3月21日から2012年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2011年3月21日から2011年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2011年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2011年3月21日から2011年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2010年12月16日

オーケー株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口 邦宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2010年3月21日から2011年3月20日までの第44期事業年度の中間会計期間（2010年3月21日から2010年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2010年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2010年3月21日から2010年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に、固定資産の譲渡に関する記載がある。
2. 重要な後発事象に、子会社の増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2011年12月13日

オーケー株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 員久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2011年3月21日から2012年3月20日までの第45期事業年度の中間会計期間（2011年3月21日から2011年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2011年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2011年3月21日から2011年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。